

令和5年5月7日

保護者の皆様

愛媛県立伊予高等学校
校長 武智 誠治

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

新緑の候、皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の扱いが5類感染症へと移行することに伴い、愛媛県教育委員会から、学校における新型コロナウイルス感染症対策についての通知がありました。それに従って、本校でも、5月8日（月）からの感染症対策について、下記のとおり対応いたします。

ただし、新型コロナウイルス感染症自体は収束したわけではなく、第9波が起こる可能性も指摘されています。保護者の皆様におかれましては、お子様が、安心して学校生活を送ることができるよう、感染対策に御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症の出席停止について

※対象は、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合となります。

- 「発症翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とします。

2 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

- 発熱や咽頭痛、咳等、普段と異なる症状がある場合などには無理をして登校せず、自宅での休養をお願いします。ただし、この場合は『欠席扱い』となります。

- 毎日の体温測定の報告は不要です。

- 可能な限り、換気に努めます。また、手洗いやうがいを励行し、咳エチケットを守るよう、お願いします。

- 地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて、「身体的距離の確保」「大声での発声を控える」などの措置を一時的に講じます。

- 学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、感染症流行時等には、教職員や生徒に着用を促すことがあります。

- 同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、他に手段がない場合など、合理的な理由で、感染不安で休ませたいと相談のあった者等については、引き続き「出席停止」の扱いとなる可能性がありますので、御相談ください。